

III 施策の概要

1 施策の基本的な方向

ひとり親家庭等に対する施策は経済的支援策を中心に行われてきましたが、札幌市母子家庭等自立促進計画（平成17年度～平成19年度）では、従来の施策を継続しながら、ひとり親家庭等に対し「きめ細かな福祉サービスの提供」と「自立支援」を主眼に、基本的な方向を定めたところであります。

札幌市母子家庭等自立促進計画（平成20年度～平成24年度）についてもこれらを継承し、「ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健やかな成長」を基本理念としました。

2 施策の体系

基本理念に基づいた施策を展開するために、「子育て・生活支援」、「就業支援」、「養育費の確保」、「経済的支援」の4つの基本目標を設定し、各施策の推進を図るものとします。

